

藤岡労働基準監督署からのお知らせ

(令和7年12月)



年末年始無災害運動が始まります！

令和7年度の標語『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

実施期間：令和7年12月1日～令和8年1月15日

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎えます。

年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等による交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険性が増します。

自身の安全・健康確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるようにしましょう。

労働災害

近年、12月から1月にかけて発生する休業4日以上の労働災害は、2か月計2万2千人～2万4千人で推移しています。

発生している災害の型は、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」などが多くなっています。



交通事故

交通事故は発生件数・死者者数とも年の後半に増加し、12月が最多となっています。

年末年始は交通量が増える、日没が早いといった理由から、交通事故が起きやすいです。



火災

火災は12月と1月に最も多く発生しています。冬は空気が乾燥して引火しやすいことに加え、暖房器具やコンロを使用する頻度が増えることが理由です。火元の管理徹底に加え、火気の近くに可燃物を置かないなどの予防が必要です。



優良事業場視察研修に参加しました



興研（株）先進技術センター
(埼玉県飯能市)



令和7年11月20日（木）に藤岡労働基準協会員の皆様と、防じん・防毒マスクなど労働安全衛生保護具等の製造・販売を行う興研株式会社様の先進技術センターを訪問しました。

先進技術センターでは新製品の研究開発のほか保護具の適切な選択・保守管理の方法について情報発信を行っており、参加者も有害物質から身を守る保護具の重要性について再確認することができ、有意義な視察となりました。

職場のハラスメント撲滅月間

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになるのはもちろん、個人の尊厳や人格を不恰に傷つけるなど、人権に関わる許されない行為です。厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。



あかるい職場応援団HP

火災・爆発ゼロの冬にしましょう

冬は空気が乾燥して引火しやすいことに加え、職場でも暖房器具を使用する機会が増えるため、火元の管理を徹底して火災予防に努めることが欠かせません。



・たばこの放置やこんろの使用の確認を徹底しましょう

令和6年版 消防白書によると、建物火災の内一般住宅での火災が最も多く、全体の40%近くを占めています。また、建物火災の要因として、こんろ、たばこ、電気機器によるものが多く、月別の出火件数は、1月が最も多くなっており、冬季から春季にかけて増加しています。

- ・「たばこ」による火災の6割以上は不適当な場所への放置によるもの
- ・「こんろ」による火災で最も多いのは放置する、忘れるによるもの



総務省消防庁HP

・現場の火元管理を徹底しましょう。



アーク溶接やガス溶接、グラインダー等により発生した火花が可燃物に引火して火災や爆発が起こる可能性があります。

作業場に可燃物を置かない
可燃物を移動できない場合は難燃性シートで被う
作業開始前後で可燃物の有無・状態を確認する



電気ストーブや石油ストーブの周囲に燃えやすいものを置いたり、近くで可燃性のスプレーを使用することで、引火・爆発する危険性があります。

ストーブの付近に衣類や書類、段ボールなどは置かない
ストーブの付近では、アルコール類、有機溶剤を含む接着剤、可燃性のスプレーなどは使用しない



タコ足配線や溜まったホコリ、コードの損傷などによってコンセントやコードが発火・発熱し、火災につながる危険性があります。

容量を超える配線を行わない
定期的にコンセントを清掃する
コードが破損していないか確認する



中災防HP
年末年始無
災害運動